

構内専用車両運用状況及び車両整備について

2016年2月10日

東京電力株式会社



東京電力

構内専用車両の整備計画について

1. 整備対象車両

構外に出られない車検切れ車両については、「構内専用車両（赤ステッカー）」の登録を実施し、同ステッカー貼付車両を整備対象車両としている。



2. 整備計画

↓ 構内専用車両の内、取引先が整備工場での整備を希望する車両の確定

↓ 取引先都合を考慮した整備順の確定

↓ 整備対象月前月に整備計画表を作成

整備実施

* 現在、普通車については2巡目のため整備実績が古い車両から順次整備を実施

3. 整備工場の概要

○設置目的

① 構内専用車両の整備による人身安全確保。

② 工事車両の整備拠点確保による円滑な工事の実施。

③ 構内専用車両の長期利用による廃棄物の低減。

○ 整備体制につきましては、5名/日（工場長1名・副工場長1名・整備士3名）で対応しております。

構内専用車両の管理・整備状況について

1. 構内専用車両の整備状況について

車両内訳は2015.4現在

| | 普通車 | 大型車 | 計 | 整備状況 |
|--------------------|-----|-----|-----|-------------------------------|
| 当社構内整備工場にて点検整備 | 231 | 157 | 388 | * 普通車については運用開始以降313台(普通車)整備済み |
| 各企業殿が自前で整備士を呼び点検整備 | 140 | 48 | 188 | * 整備内容を確認のうえステッカーを配付。74台整備済み |
| 各企業殿の作業員が日常点検・月例点検 | 160 | 55 | 215 | * 車両担当者会議において整備士による整備へ移行をお願い。 |
| 合計 | 531 | 260 | 791 | |



2. 構内専用車両（赤ステッカー）のDB管理状況について

◇発行枚数：843台（H28.1.25現在）

◇全台数DB管理へ移行し整備記録を取り込み開始（H27.10）

◇整備済車両へ点検済ステッカーを貼付開始（H27.10）



* 年度毎色を変更

大型車両整備の本格運用開始について

大型車両整備のこれまでの対応について

- 整備工場の入出路が狭隘かつ急勾配ではあったが、入出庫可能な中型車（2～3t程度のトラック）の整備（整備士を増員）を6月より開始。
（6月～現在までに27台のトラックを整備済）
- 中，大型車両受入対応
9月末までに仮設入出路を設置し，10月より受入体制を整えた。
これにより，整備工場前で行えるオイル交換等の簡易作業を可能とする。

大型車両整備の本格運用について

- 外構工事が完了（2016.1）し、2月1日より大型車両の本格運用（*1）を開始しました。
（*1）本格運用とは、12ヶ月点検程度の整備で、ブレーキ分解点検や下回り点検、エンジンルーム点検などを実施する。



参考：構内専用建設用車両の整備状況について

▶構内専用建設用車両の整備状況については、下表のとおり

2015年4月末現在

| 会社 | 重機 | 種別 | 全台数 | 点検済台数 | 点検予定台数 | 点検内容 |
|----|--------|---------------|-----|-------|--------|--|
| 当社 | 自走式でない | クレーン | 16 | 15 | 1 | 年次点検：構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年 性能検査：構内に検査官を呼び重機ヤードや各現場にて検査 1回/2年 |
| | | バックホー、ブルドーザー等 | 101 | 98 | 3 | 構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年 |
| | 自走式 | 艀装部 | 27 | 26 | 1 | 構内に整備士を呼び重機ヤードや各現場にて法定に基づく点検整備を実施 1回/年 |
| | | 車両部 | | 0 | * 27 | 艀装部の点検時に点検（目視点検・動作確認等）を実施 ※車体部の詳細点検及び整備を行うための車両点検ピットを設置工事中であり、H28年3月から運用を開始する予定 |